

## 記者発表資料

平成19年9月19日

環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班

内線 2643 担当: 金野 小山 平塚

## 腸炎ビブリオによる食中毒の原因食品を製造した施設に対する行政処分について

## [概要]

9月18日午後2時頃、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課から、「9月8日から9月15日にかけて、横浜市、横須賀市、茨城県において、6件の腸炎ビブリオによる食中毒事件が発生している。現在、各自治体で調査を行っているが、いずれの事件でも提供されたメニューの中に、宮城県内の業者が製造した『いかの塩辛』が含まれていることが判明した。」旨の連絡があった。

宮城県で関係自治体から情報を収集するとともに、塩釜保健所で調査したところ、提供されたいかの塩辛はいずれも塩釜市内の三波食品株式会社が製造した商品名「職人造り」と「めしの友」であることが判明した。

患者に共通する食品が当該いかの塩辛のみであること、患者の便および保存食品のうちいかの塩辛から腸炎ビブリオが検出されたこと、関係自治体の調査で食中毒の原因食品として、いかの塩辛が推定されたことから、今回の一連の食中毒は、当該施設で製造されたいかの塩辛が原因であると断定した。

	発表日	自治体	施設	摂食日時	初発日時	発症者 (入院者)	主な症状
発症状況	9.14	茨城県	介護老人保健施設 (水戸市)	9.13 朝食	9.13 21時	18名 (9)名	下痢、嘔吐、 吐気、発熱
	9.16	横浜市	護衛艦 (はつゆき)	9.8 9.9 朝食	9.8 18時	18名 (9)名	
	9.16	横須賀市	護衛艦 (しらね)	9.12 朝食	9.12 20時30分	11名 (2)名	
	9.16	横須賀市	海上自衛隊 第二術科学校	9.14 朝食	9.14 22時	33名 (7)名	
	9.16	横浜市	護衛艦 (はるさめ)	9.14 朝食	9.14 21時	28名 (7)名	
	9.17	茨城県	病院 (日立市)	9.15 朝食	9.15 17時30分	109名	
	原因食品	いかの塩辛製品					
病因物質	腸炎ビブリオ						
原因施設	所在地: 塩釜市新浜町一丁目43番地1号		営業者: 三波食品株式会社				
業種	業種: 魚介類加工業						
措置	営業禁止 回収命令						
管轄保健所	塩釜保健所						

## [回収状況]

回収対象 賞味期限が07.09.19から07.10.15までのいかの塩辛製品全品

商品名 別紙のとおり(判明分)

出荷量 調査中

出荷先 調査中

別紙① 回収する食品等の商品名 (名称)

- |    |         |     |        |          |
|----|---------|-----|--------|----------|
| 1  | しおから    | 赤   | 220 g  | 6×6      |
| 2  | しおから    | 白   | 220 g  | 6×6      |
| 3  | めしの友    |     | 400 g  | 20×2     |
| 4  | しおから    |     | 1 k g  | 6×2      |
| 5  | しおから    |     | 1.5 kg | 1.5 kg×8 |
| 6  | しおから    |     | 5 kg   | 5 kg×2   |
| 7  | しおから    |     | 370 g  | 12×2     |
| 8  | しおから    | 花まさ | 250 g  | 12×2     |
| 9  | 職人造り    |     | 250 g  | 6×10     |
| 10 | 塩辛      |     | 400 g  | 6×6      |
| 11 | 塩辛      |     | 250 g  | 24入      |
| 12 | いか塩辛    |     | 220 g  | 6×10     |
| 13 | スタンドパック |     | 250 g  | 24入      |
| 14 | いか塩辛カップ |     | 250 g  | 10×4     |
| 15 | めしの友    |     | 10 kg  |          |
| 16 | いか塩辛    |     | 100 g  | 20×2     |